



『キャッシュレス・消費者還元事業』調整額のご精算について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびは『キャッシュレス・消費者還元事業』へご参加・各種ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

掲題の件、7月10日以降最初に到来する締日のご精算をもちまして、本事業の加盟店手数料補助金のご精算は終了となります(※)。なお、このご精算時に、これまで弊社からご精算させていただいた補助額と本事業事務局の算出補助額に差が出た加盟店様には、『調整額』として、追加補助額を併せてご精算(入金)させていただきます。

(本件において加盟店様へのご請求額が発生することはございません。)

詳細につきましては、下記をご確認いただきますようお願いいたします。

(※・・・本事業期間中に売上確定になったものの、期間終了後に金額変更や取消を行われた場合は、補助額マイナスのご精算が今後も発生いたします)

記

1. 調整額について

以下の算出方法の違いにより、加盟店手数料補助金において、弊社と本事業事務局の算出額に差が出ております。この差分を『調整額』として、7月10日以降最初に到来する締日のご精算時(6月分補助金ご精算時)に併せてご精算させていただきます。

なお、差分が発生しない加盟店様につきましては、調整額のご精算は発生いたしません。

(1) 弊社における加盟店手数料補助算出方法

- ①：明細毎の加盟店手数料額の三分の一(小数以下切り捨て)
- ②：明細毎の消費税額の三分の一(小数以下切り捨て)
- ③：①+②の合計を、加盟店様に補助金としてご精算

(2) 本事業事務局における加盟店手数料補助算出方法

加盟店様の月単位の手数料総額の三分の一(小数以下切り捨て)

【例】〇月に2件売上確定

1件目：加盟店手数料額：324円(手数料本体：295円+消費税：29円)

2件目：加盟店手数料額：699円(手数料本体：636円+消費税：63円)

【弊社における補助額算出方法】	【本事業事務局における補助額算出方法】
1件目分：107円(手数料本体の1/3：98円+消費税の1/3：9円) + 2件目分：233円(手数料本体の1/3：212円+消費税の1/3：21円)	加盟店手数料合算：1023円(324円+699円)の1/3
〇月度補助額合計：340円	〇月度補助額合計：341円
差分1円を調整額として追加でご精算(※)	
※差分が発生しない場合は、調整額のご精算は発生いたしません。	

(いずれも小数点以下切り捨て)

2. ご精算書上の表記について

7月10日以降最初に到来する締日のご精算書の、「お取引明細」ページにおいて、対象の加盟店様のみ6月30日の日付で調整額が表示されます。(下図イメージご参照ください)

【お取引明細】 113091-0223333XXXXXXX		クロネコ商事 様				(その他ご精算)		
日付	内 容	数 量	金 額	手 数 料	消 費 税 額 等	印 紙 代 相 当 額	摘 要	
10/16	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	-1 件	-39	0	0	0	取消分手数料補助 (マイナス)	
06/01	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	61 件	3553	0	0	0	手数料補助	
06/02	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	74 件	4522	0	0	0	手数料補助	
06/03	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	170 件	8602	0	0	0	手数料補助	
06/03	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	-1 件	-39	0	0	0	取消分手数料補助 (マイナス)	
06/06	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	71 件	3841	0	0	0	手数料補助	
06/07	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	46 件	2381	0	0	0	手数料補助	
06/08	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	107 件	6021	0	0	0	手数料補助	
06/30	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	73 件	4560	0	0	0	手数料補助	
06/30	キャッシュレス・消費者還元手数料補助	1 件	100	0	0	0	調整分	
	キャッシュレス手数料補助 合計		33502	0	0	0		
	顧客計		33502	0	0	0		

3. お問い合わせ先

【ヤマトフィナンシャル株式会社 カスタマーサービスセンター】

フリーダイヤル：0120-69-5090 電話：03-6671-8080 (受付時間：9：00-18：00)

E-mail：yfc9625p@kuronekoyamato.co.jp

以上